



もっと知りたい、自分の街のこと。

みやこのじょう

市議会 だより

新 城

幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

No. 31

- 令和3年11月15日発行
- 編集／広報広聴委員会
- 発行／都城市議会



妻ヶ丘地区体育館完成(10月11日から使用開始)

令和3年9月定例会

- ◆ 令和2年度の決算を審査しました P 2
- ◆ 常任委員会の審査状況 P 4
- ◆ 令和3年9月定例会の審議内容 P 6
- ◆ 市政を問う(一般質問) P 8



都城市PRキャラクター
「ぼんちくん」

令和2年度

決算を審査しました!



市長から、令和2年度の決算議案13件(一般会計、特別会計7件、公営企業会計5件)が9月定例会に提出されました。市議会では、各常任委員会で9月24日、27日の2日間にわたり慎重に審査し、10月4日の本会議において全ての決算を認定しました。

都城市の令和2年度決算(普通会計)

歳入額 (入ってくるお金)

歳出額 (出て行くお金)

黒字額

1270億1252万円 - 1236億3703万円 = 33億7549万円

(万円未満は四捨五入)

市債残高(普通会計・市の借金)

令和元年度末

令和2年度の減少額

令和2年度末

713億3444万円 - 8億3299万円 = 705億145万円

(万円未満は四捨五入)

※普通会計とは…一般会計に整備基地特別会計を加え、重複する経費を控除したものの

自治体の財政状況を判断する指標である、「財政力指数」は1に近いほど財源に余裕があるとされ、前年度より0.009ポイント増加し、0.550となっています。

国が定める健全化判断比率4項目(※)のうち3項目については赤字ではないため算定されず、「実質公債費比率」については4.9ポイントと国の基準の25ポイントを大きく下回り、良好な数値といえます。

これらの数値は、前年度と比較して概ね改善傾向にありますが、「経常収支比率」は95.5%から95.7%と悪化しており、依然として硬直化した財政状況にあると言え、今後も改善の努力が求められます。

※ ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 の4項目



常任委員会の審査の結果、本会議における委員長報告の中で、執行部に対し、次のような意見・要望を行いました。

総務委員会

地域活性化事業について

コロナ禍においても、各地区の特色を活かした事業に取り組み、地域活性化につながった成功事例もあった。

そこで、事業推進にあたっては市のサポート体制を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しつつ、柔軟かつ的確な対応をすること。

また、補助制度を精査した上で、成功事例については全市に取組が広がるような仕組みづくりを検討し、併せて事業内容の充実を図り、特色あるまちづくりに努めること。

本市の防災対策について

市内の各地域においては、公民館単位での自主防災組織の結成や、地域活性化事業を活用した体制整備など、様々な防災対策の推進が図られている。

しかし、増大している自然災害の脅威に対し、市全体の防災意識向上と、防災力の強化につなげるべく、行政として、これらの取組の再点検と総括を行った上で、防災関連事業の充実を図ること。

文教厚生委員会

図書館管理運営費について

都城市立図書館と高城図書館はネットワークでつながれていて、図書の貸し出しと返却がしやすい。

山之口、山田、高崎地区の図書室についてもネットワークでつなぎ、図書回送車の有効活用を含め、5つの施設をさらに利用しやすくすること。

がん検診事業について

受診率は5つの検診のうち4つが10%未満と非常に低い水準で推移している。他市の事例を参考として、SNSを活用し、予算を効果的に活用し受診率向上に向けた効果的な対策を講じること。



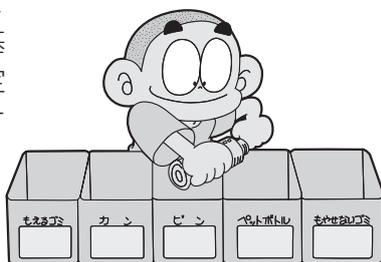
産業経済委員会

環境監視事業について

ふるさと納税日本一、農業産出額日本一で注目を浴びる本市が他の自治体の模範となり、また、本市の下流域への水質保全の責任を果たすためにも畜産排水に対する監視を強化し指導を行うこと。

リサイクル活動推進について

近年の状況として可燃ごみ量の増加及び資源回収量の減少があることから、ごみ減量のための具体的施策を提示するほか、資源回収に影響を及ぼすと思われる分別奨励金については、増額はもとより基金設立などにより安定した交付方法を検討すること。



プレミアム付商品券事業補助金返還金について

申込者が対象者の半数以下であったことから、今後コロナ禍における支援策については支援が必要な層を明確に把握し、市費の補助などを含め総括的な支援策を検討すること。

不登校児童生徒適応指導教室について

不登校に対する予算や取組について特別な対策が見えない。もっと深く研究し、幅広く多様なアプローチを取り入れながら全力を挙げて取り組むこと。

初期救急医療施設等事業費負担金について

三股町、曾於市、志布志市は、夜間急病センターの負担金を支出している。

西諸地域の3つの市町についても、年間600名近くの夜間救急の患者を受け入れているため、同様に負担金の支出を行うよう要請すること。

建設委員会

住宅の耐震診断及び耐震改修事業について

本市には、昭和56年5月以前に建築された耐震診断を必要とする木造住宅が、平成30年度の国の調査で1万2千270棟ほどある。

令和2年度に耐震診断の補助を受けた件数は10件、耐震改修の補助を受けた件数は5件であった。住宅・建築物耐震診断事業及び耐震改修事業の更なる推進を図ること。



大規模盛土造成地について

本市には、132か所の大規模な盛土造成地がある。最近雨による盛土の崩落が起因と指摘される土石流も発生している。スクリーニング計画に基づく調査を進め、地域住民の安全確保のための対策を検討すること。

農業集落排水事業について

水洗化率向上のため、なお一層の対策を講じ、財政運営の健全化と安定的な事業運営を行うこと。

10 議案を審査しました

総務委員会

「都市情報通信技術を活用した行政の推進」条例の制定

●概要

行政手続きの利便性の向上や行政運営の簡素化を図ることにより市民生活の向上を図るため、行政手続のオンライン化に必要な事項を条例化するものです。

●質疑・答弁

問 個人情報保護の観点についての規定は。

答 行政手続のオンライン化の条件整備のための条例であり、個人情報は個人情報保護条例で守られている。

●自由討議

個人情報保護に関して議論すべきか否かという意見や、情報漏洩については、技術的な話であるので条例制定とは関係ないのではという意見が出された。

●自由討議を受けての再質疑・答弁

問 個人情報の漏洩等、デメリットの可能性は。

答 オンライン申請について規定する条例であり、個人情報取り扱いについては個人情報保護条例で守られている。

●反対討論

個人情報を守りながらオン

ライン化を行うという観点から本条例からは読み取れないので反対する。

●賛成討論

本条例の制定が個人情報漏洩のリスクを増やすものではなく、個人情報の保護については、個人情報保護条例において規定されていることから、条例の制定そのものに反対する理由がないので賛成する。

【審査結果】

委員長を除く6名の委員中5名の賛成で可決

工事請負契約の締結

●概要

次の工事については、一般競争入札及び随意契約により落札され、各企業体との工事請負契約を締結するものです。

- 「物産振興拠点施設整備事業」道の「駅都城」建設（建築主体）工事は、大淀・藤誠・丸昭特定建設工事共同体
- 「物産振興拠点施設整備事業」道の「駅都城」建設（電気）工事は九電工・みやえい・ワサダ特定建設共同企業体

【審査結果】

全会一致で可決

9 議案・1 請願を審査しました

文教厚生委員会

高齢者の補聴器購入費助成制度の創設と特定健診に聴力検査の導入を求める請願書

●概要

補聴器を使用することで生活の質の向上と認知症のリスクの低減が期待できます。

また、補聴器は高額なうえ、加齢による聴力の低下とともに買い替えが必要となるため、補聴器購入費助成制度の創設が必要です。

難聴の早期発見が重要であるにも関わらず、気づきにくく認知症への危険性も高まることから、高齢者が生き生きと生活するために特定健診に聴力検査の導入を求めるものです。

●紹介議員への質疑・答弁

問 全国で補聴器の購入に助成をしている自治体は。

答 今年の8月で29自治体。

問 請願における高齢者とは。

答 年金生活者の65歳以上。

問 本市での相談実績は。

答 確認はできないが、補聴器を扱う業者へは家族などからの相談が寄せられている。

●福祉課への質疑・答弁

問 請願の趣旨に沿うような問い合わせは。

答 特にない。

問 今後、助成制度の導入は。

答 補装具としての障がい者に対する施策なのか、高齢者の日常生活における幸福の追求としての別部門の施策となるのか分からないため、可能性については明言できない。

●自由討議

加齢による聴力低下を原因とした聴覚障がいが増加に伴い障害者手帳取得前の難聴の方も増えていると考えられ、その方たちへ購入費の助成が必要であるという意見や、障害者手帳の有無に関わらず一律にすべき等の意見があった。

●反対討論

助成している自治体が増えているとはいえ、数としては少ない。

本市における需要が大事と考ええるが、実態が見えなかつたため反対する。

●賛成討論

障害者手帳の交付を受けなくても補聴器の補助を受けることができるようにすべき。

【審査結果】

委員長及び棄権した委員を除く、5名の委員中2名の賛成により不採択

建設委員会

5議案を審査しました

都城駐屯地周辺道路改修等事業(鷹尾都原線)

●概要

本年7月13日午後に発生した短時間集中豪雨により、道路冠水が発生し、工事区画の一部で土砂が流出したことに伴い、張出歩道や道路側溝等の構造物が、長さ90・5mの区間で沈下する等、被災したことによる補償補填及び損害賠償金の増額が計上されました。

●質疑・答弁

問 今後の復旧工事予定は。

答 集中豪雨等にも耐えるる仮排水対策を行った上で、復旧工事を行う予定である。

狹隘道路拡幅整備事業

●概要

道路後退用地の寄附採納に伴う、分筆登記手続き委託料及び工作物等の撤去補償費の増額が計上されました。

●質疑・答弁

問 今年度の見込み件数は。

答 当初は年間56件程を見込んでいたが、6月時点で既に18件あり、7月以降については41件を見込んでいる。

【審査結果】

全会一致で可決

水道事業会計の資本的支出

●概要

国・県及び市が実施する道路改良工事に合わせた、配水管移設工事の追加による工事請負費の増額と、電気設備の故障に伴う固定資産購入費の増額が計上されました。

●質疑・答弁

問 固定資産購入費の内容について。

答 菖蒲原浄水場において、機器類から出る高周波が他の電気設備に影響しないよう、抑制するための「高周波抑制装置」の設置に要する経費等である。

【審査結果】

全会一致で可決



各委員会で審査した議案の一部を掲載しています。

産業経済委員会

3議案を審査しました

『道の駅』都城』条例の制定

●概要

市民や道路利用者には休憩の場を提供し地場産品の販売、地域情報等の発信、地域経済の活性化に加え防災拠点の機能を持った施設として『道の駅』都城』を設置するために条例が制定されるものです。

●質疑・答弁

問 本施設の指定管理者についてはどう考えているか？

答 新たに設立する株式会社を想定している。

問 指定された指定管理者が今後変更される可能性は？

答 今のところ変わる可能性はないと考えている。

【審査結果】

全会一致で可決

産地パワーアップ事業費

●概要

国庫補助事業の内定に伴い甘藷貯蔵施設整備費及び農機用機械リース料に対する補助金が追加されるものです。

●質疑・答弁

問 貯蔵施設に集積された甘藷は、その後どのように流通していくのか？

答 生食用の甘藷のため、その後の流通については把握していない。

ふるさと納税推進事業

●概要

ふるさと納税の寄付額、寄付件数が今年度の当初予定を超えるの見込まれるため、委託料等の経費が増額されるものです。

●質疑・答弁

問 ふるさと納税の返礼品基準はチェックされているか？

答 返礼品については総務省が示す基準があり、それに基づいてしっかりと審査しているため、地場産品としての基準は満たしていると認識している。

【審査結果】

全会一致で可決



令和3年9月定例会の審議内容について

●上程された議案数……………【市長提出議案 38件 委員会提出議案2件 諮問4件 請願1件 議員提出議案2件】

賛否が分かれた議案の表決結果(採決日9月22日・10月4日)		議員の氏名																	審議結果												
市長提出議案		赤塚隆志	荒神稔	岩元弘樹	榎木智幸	大浦さとる	音堅良一	上坂月夫	神脇清照	川内賢幸	黒木優一	小玉忠宏	迫間輝昭	佐藤紀子	杉村義秀	筒井紀夫	徳留八郎	永田浩一		中田悟	永田照明	長友潤治	中村千佐江	西川洋史	畑中ゆう子	広瀬功三	福島勝郎	別府英樹	森りえ	山内いつく	江内谷満義
第84号	都城市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決
第89号	都城市物産振興拠点施設「道の駅」都城条例の制定について※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第116号	専決処分した事件の報告及び承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第95号	令和2年度都城市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第96号	令和2年度都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
請願																			議長のため表決には参加しない。												
3第1号	高齢者の補聴器購入費助成制度の創設と特定健診に聴力検査の導入を求める請願書※1	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択
議員提出議案																															
第6号	コロナ禍による米生産危機の改善を求める意見書※2	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案否決

○賛成した議員 ●反対した議員 ※1 反対討論あり ※2 賛成討論、反対討論あり

賛否の分かれた議案について理由を紹介します

議案第84号 都城市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

反対理由 個人情報の漏洩の原因の中でも最大のものは「情報の管理ミス」である。漏洩した事例の実に3分の1はこの管理ミスで占められているといわれている。ヒューマンエラーを防ぐことが重要で、オンラインでの申請や処分通知の送付について、しっかりとしたチェックがされるのかという心配もある。
個人情報の保護への対応が明確でないため反対する。

議案第89号 都城市物産振興拠点施設「道の駅」都城条例の制定について

反対理由 新「道の駅」条例の収益の施設が公の施設といえるのかという問題であり、民間でできることは民間でやるべきである。また、この指定管理者制度そのものに問題があると考え、公の施設も公共性を持たず営利を目的とする民間会社に任せ代行させていくこの方法で自治体の責任が果たせるのかが危惧されるため反対する。

賛成理由 指定管理制度を行うことで市民等連絡業者の交流促進及び市内への流入人口の拡大に関する事業等において市民や観光客を呼び込む多種多様のイベント等を開催し交流やにぎわい創出につなげる施設を基点として市内各地への周遊を促す事業を安定的に行うことが期待できると考えるため賛成する。

「高齢者の補聴器購入費助成制度の創設と特定検診に聴力検査の導入を求める請願書

国の制度としては、障害者総合支援法にもとづく補装具費支給制度があるが、この制度は、障害者手帳を交付される、聴力が70デシベル以上の重度・高度に限っており、軽度・中等度の難聴者は対象外となっている。国の制度から外れた中等度の難聴者を対象にしているのが自治体の制度であるため、都城市でも補聴器の助成制度の創設を求める。

1. 高齢者の補聴器購入費助成制度の創設をすること。
2. 特定検診に聴力検査を導入すること。

反対理由

本市では、聴力障がいに関して障害者手帳の交付対象とならない18歳以下の補聴器購入については条件があるが助成制度があり、必要な人に必要な施策が施されている。十分な調査や慎重な議論が必要でその上で必要な人に必要な施策が施されればいいのではないかと。今後の国の状況を注視する必要があるため、不採択と考える。

コロナ禍による米生産危機の改善を求める意見書(要旨)

コロナ禍による相次ぐ緊急事態宣言等の発令で需要減少に歯止めがかからず、令和2年度産米の過大な在庫を生み、令和2年度産米の販売不振と米価下落は底なしの状態になっている。

1. コロナ化で生まれた「過剰在庫」を政府が買い取るなどとして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに、米価暴落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米を、コロナ禍などによる生活困窮者・学生などへの食糧支援で活用すること。
3. 国内消費に必要な、米国産などの外国産米の輸入を、国産米の需給状況に応じて数量調整を実施すること。

反対理由

都城市は、米の需要に応じた生産調整を行ってきており、過剰在庫はなく、生産者は中長期的な政策を求めている。その政策は、他県からの米の流入を抑える政策、休耕地や田んぼの管理を行える政策、そして、県内の主食用米の生産拡大を図る政策であり、本市の実情を踏まえた意見書となっていないため、賛同できない。

賛成理由

都城市の農業の実態は確かに必要なものではないかもしれないが、全国の大変な状況に対して国がどういう施策を取るのか、こういう施策をとってほしいという意見書の3つの必要なことだと考える。都城市の実態がどうであれ全国の実態をその通りだと考えるのであればこの意見書を出す必要があると考え賛成する。

反対理由

我が国はミニマムアクセス米を年間76万7千トン輸入し、内1~10万トンを食用米として流通させている。令和2年度食用米需要は714万トンであり食用米として流通したミニマムアクセス米5万トンは全体の1%にも満たず需要や価格を圧迫していると言えない。我が国は国際的貿易ルールとしてミニマムアクセス米輸入を受け入れており、独自の輸入数量制限は国際的信用を失墜させる恐れがあり同意できない。

議案第95号 令和2年度都城市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対理由

会計年度任用職員に移行しても正規職員の拡大にはつながらず根本的な解決にはなっていないことから、また、社会保障番号制のシステム管理事業費については個人の権利の明確化、プライバシー権の拡充の法改正こそ必要であるため、そして、都城市プレミアム付きスマイル商品券発行业務についてはコロナの感染拡大の中で延期を希望する声が挙がったが2月で終了したことは残念な結果だと考えるため反対する。

議案第96号 令和2年度都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対理由

決算剰余金については国民健康保険運営基金に繰り入れており、前年と比較すると大幅な黒字となっている。平成25年12月議会で国保税引下げの請願が全会一致で採択されているが、引下げについての試算はされていない。国民健康保険運営基金を取り崩して払える国保税とするような措置が取られていないため認定できない。

賛成理由

基金を活用することで平成23年から10年間の間国保税の税額を据え置く措置をしている。現況だけを見て基金を取り崩し国保税の引下げを行うことは非常に危険であり基金を堅実に運用することが大事であると考え。また平成25年12月本議会で国保税引下げの請願を採択しているが、国保税の引下げについては医療機関受診が継続して減少する等の結果が出た際に改めて検討すべきではないか。

一般質問について

1. 議員が市長などに対し、市の政策や各事業などについて、その方針や市の見解などを問うことです。
2. 申し合わせにより、議長・副議長・監査委員は一般質問を行いません。
3. 質問した順に掲載しています。

一般質問の詳しい内容をお知りになりたい場合は、QRコードを読み取って録画映像をご覧いただくか、インターネットや図書館、地区公民館などで会議録をご覧ください。

2019年全国市町村別農業産出額について

問 2019年の全国市町村別農業産出額について。

答 五年連続一位であった、愛知県田原市は871億円で二位、一位都城市の農業産出額は887億円になっており全国一位になった要因は。

問 畜産部門が2018年比100億8千万円増の735億7千万円となり全国一位となった。要因については主に畜産部門の増加が要因である。

問 牛伝染性リンパ腫(BL)対策について、牛伝染性リンパ腫(BL)子牛品評会、入賞牛の取組みについて。

答 令和三年四月に開催された都城地域(BL)清浄化対策協議会において郡市和牛共進会ではBL検査、陰性牛が出品条件に追加された。

問 繁殖素牛促進事業について牛伝染性リンパ腫(BL)の検査の態勢が整った時には補助金はどうなるのか。

答 BL検査での陽性牛や未検査牛は郡市和牛共進会に出品できない補助対象外となる。



太陽の会
迫間 輝昭

動画QRコード



川東浄水場系の基幹配水管漏水について

問 漏水の発見から復旧までの経緯は。

答 6月26日午前、市民の通報により発見。漏水箇所を遮断し配水ルートを切り替えた。原因は配水管接続部の離脱で、接続し直した後、接続部分をコンクリートで防護した。7月1日夜、通常配水に切り替え、翌2日朝に水道の復旧が完了した。なお、漏水に伴い、横市・五十市・小松原・庄内・志和池地区で、配水管の洗浄を夜間に3回実施した。

問 配水管の洗浄を夜間に実施した理由は。

答 洗浄は消火栓から排水するので、水道水の水圧や水量が低下する。また車道に放水するので交通に影響する。水道水の使用量と交通量の最も少なくなる夜間に実施した。

問 漏水による二次災害発生の可能性は。

答 一般通行のない道路での発生で、道路等が陥没したが、交通への影響はなかった。

★新型コロナウイルス感染拡大防止策



みらいねっと都城
中村 千佐江

動画QRコード



市が取組必要な農林業と市内の整備について

問 有害獣被害予防策としての耕作放棄地雑草刈取り補助について。

答 県の事業で中山間地域活性化対策事業の県市三分の一の機械導入補助事業がある。

問 フードバンクや子ども食堂に対する行政支援について。

答 市民公益活動支援事業において子育て支援グループ等へ対し公募の上、上限25万円の補助を行っている。

問 食料基地としての生産基盤強化とスマート農業への取組について。

答 農地中間管理機構関連の農地整備事業や農地耕作条件改善事業等を利用し大区画等の生産基盤強化が出来る。尚、スマート農業モデル事業では田植機・トラクターの自動操舵やドローンの薬剤散布等実証事業に取組んでいる。

問 下川東、穂満坊線における下東岳橋の通学路について。

答 改良工事は無理、当面の応急措置として、橋の両端に注意喚起の看板を設置する。



太陽の会
永田 照明

動画QRコード



特別障害者手当は介護度4や5の方も対象

問 障害者手帳を持っていない介護度4や5の方も特別障害者手当対象になるのか。

答 介護保険制度の要介護状態区分や障害者手帳の有無にかかわらず、国が示す障害児福祉手当の障害程度認定基準に基づき、医師の診断書によって重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護を要すると認められる場合には手当が支給される。グループホーム、住宅型有料老人ホームに入っている場合は受給対象となる。

提 市のホームページや障がい福祉のガイドブックには介護度4や5の方が対象になる場合があるという記載もされていないので、記載するよう提案する。

★新型コロナウイルス感染症対策への市職員の従事について

★介護保険サービスにおける居住費・食費の利用者負担限度額について



日本共産党都城市議団
森 りえ

動画QRコード



市政を問う

一般質問

※その他の質問については、★印でタイトルだけ掲載しました。
※壇上にアクリル板を設置しています。
そのため、壇上ではマスクをはずして質問しています。

新型コロナウイルス感染症の医療体制の現況



一心会
赤塚 隆志

動画QRコード



- 問 新型コロナウイルスに感染した妊婦さんの医療受入れ体制は？
- 答 原則、県内4箇所の周産期医療センターにて入院療養するが、やむなく自宅療養する場合でも救急搬送ができる体制を確保している。
- 問 コロナ禍による所得減の子育て世帯に対する支援は？
- 答 一定の要件を満たした世帯には「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給している。尚、令和4年2月までに出生した新生児も対象となる。
- 問 透析患者が感染した場合の医療体制は？
- 答 透析患者が感染した場合、原則入院治療となる。現在、県内15床を確保している。
- 問 宿泊施設や自宅で療養中の感染者の容態が急変した場合の救急搬送体制は？
- 答 宿泊施設・自宅療養の方の状況把握は保健所がおこなっているため、医療機関と調整して救急搬送を要請する。

★通学路や生活道路に係る安全対策について

合葬墓について



一心会
岩元 弘樹

動画QRコード



- 問 少子化や価値観の多様化により、代々引き継ぐことが当たり前だったお墓の形も変わりつつあり、個別のお墓はいらない、費用をかけたくない墓じまい後の遺骨の行き先を探しているという方に、合葬墓を検討する方が増加。本市でも、上長飯霊地公園内にて令和2年度から供用開始。
- 問 使用許可申請数は？
- 答 焼骨埋蔵68件、生前予約123件の申請で全て許可。
- 問 保管数は？
- 答 984体。
- 問 使用料の減免について。
- 答 生活保護法による生活扶助を受けている場合が対象。
- 問 低所得者にも対象拡充を。
- 問 保管期間後の管理は？
- 答 最長20年間は骨壺に納められた状態で保管し、その後骨壺からご遺骨を取り出し、合葬墓内の納骨室で、他のご遺骨と一緒に埋蔵する。

★訪問指導などの受診者対策
★小・中学校の性教育

二酸化炭素CO₂削減計画策定を早期に！



日本共産党都市議員
畑中 ゆう子

動画QRコード



- 問 日本の一般廃棄物の焼却率は世界でダントツに高い。本市のクリーンセンターへの焼却ごみの搬入量と本市のごみ処理経費の推移は？
- 答 R2年度5万8千トン。R元年度19億5千646万円。
- 問 都城インター工業団地穂満坊地区造成事業の総事業費は？
- 答 約16億5千万円投入。
- 問 固定資産税の免除額は？
- 答 6社に1億6千457万円。
- 問 誘致企業に活動継続や地元雇用目標を求めべき。
- 問 国保の県納付金の推移と国保運営基金運用状況は？
- 答 納付金が昨年比3億3千万減、基金は26億3千万円。
- 問 国の国保減免と傷病手当の申請・決定数と決定額は？
- 答 減免申請317件、決定件数282件、額は4千100万円。傷病手当申請・決定数3件、額は17万6千円。
- 問 市独自の減免・傷病手当制度創設・子ども均等割廃止と国保運営基金活用で保険税軽減を求める。

コロナ禍で生業出来ない業種の支援、他



無会派
小玉 忠宏

動画QRコード



- 問 コロナ禍で休業要請等を受け生業出来ない業種や各種教室等の支援について。
- 答 支援金や各種事業等の他、一時的な職業斡旋等、市「商工政策課」で相談に応じる。
- 問 公民館活動の未加入やごみ問題等、河川汚染につながる不法投棄を含めて行政が果たす役割は喫緊の課題。市長の考えを尋ねる。
- 答 地域の課題でもあるが、連携を深め対策を講じたい。
- 【市民の声】
- ★「地区交通安全協会」は、児童や生徒、高齢者の安全教育にも取り組み重要な存在。安全なまちづくりや運転免許更新時の未加入対策について。
- ★妻ヶ丘地区の避難所や健康増進施設を兼ねる屋内スポーツ施設が人口に対し不足している。対策を尋ねる。
- ★多くの市民が健康運動に努める都城運動公園。雨天時の簡易な健康増進施設を提案。
- ★市庁舎や関連施設周辺の美化に花木の植栽を提案。

農業用地内道路の整備について



進政会
長友 潤治



問 過去5年間の農業用地内道路整備状況について。

答 要望件数・実績の5年間平均値は年間114件の整備要望件数に対し工事及び修理の実績は98件で率にして約86%である。なお農業用地内で生活道路として利用されている道路は土木部で対応している。それ以外の道路については農政部で対応している。

問 農業機械大型化を踏まえ農業用地内道路の企画と整備における課題について。

答 農業用地内の支線道路の表層圧は3cmで幅員は4m以上6m未満となっている。農業機械の大型化が進んでも現状の規格で機能が果たせると考えるが道路利用の状況の変化に応じ対処していく。

問 農業機械の大型化が進んでおり現状の規格では対応できなくなると考える。農業は日々変化しており問題が顕著化する前に対応する事が重要である。表層圧や幅員等の検討を提案する。

コロナ対策と福祉の更なる向上!



無会派
川内 賢幸



問 支援対象から外れている事業者・団体など幅広い業種を対象とした市独自支援策を。

答 コロナの影響が様々な業種に広がっている。住宅リフォーム促進事業、県内旅行の支援等を行い、地域経済活動の回復促進に努めている。

問 保育所等への年度途中入所。

答 空き待ち児童の定義を見直し、潜在保育士への取組み、対応の向上に取組んでいる。

問 ひとり月に数枠でもいいので年度途中入所枠をつくるべき。

答 育児休業給付金の上乗せ支援について。

問 仕事と家庭の両立を支援しているが現時点では国の実施する育児休業給付金に市の上乗せ支援を検討していない。

答 現状では、対象の拡大や助手者への補助は考えていないが先進事例等を調査研究する。

★糖尿病、人工透析の取組み
★山之口駅のバリアフリー化

市民生活における取組みの課題



進政会
荒神 稔



問 新型コロナウイルス感染症拡大による地域医療への影響。

答 感染症の患者が増加し、医療体制が逼迫すると感染症以外の患者の治療や入院・手術等ができない事例もある。

問 サツマイモ基腐病について、本市の対策内容を伺う。

答 JA都城等と連携して、国のかんしよ重要病害虫被害対策事業に取組んでいる。

問 民生児童委員の確保努力。

答 業務内容の負担軽減と定数内で区域の変更や人員配置調整を関係団体と協議する。

問 自治公民館敷地排水整備等を補助金対象にする提言。

答 補助金見直しを検討する。

問 コロナによる支援を地元の高崎観光バスや他の交通事業者へ支援する考えを伺う。

答 路線、貸切バス・タクシー運転代行等に支援する考え。

問 新聞を活用した、NIE教育について今後の取組は。

答 今後はNIE教育に新聞の重要性を各学校に周知し、推進を図っていききたい。

自治公民館の負担軽減について



無会派
広瀬 功三



●質問意図 人口減少が進む中で地域コミュニティが果たす役割は益々大きくなっていく。その中心的な役割を担う自治公民館の負担を軽減しておかなければ将来の自治体経営に影響を及ぼす恐れがある。

問 地域の共助の組織である自治公民館は公共的な取り組みを行っているか？

答 自治公民館をはじめ地域の共助の中に公共的な取り組みはあると認識している。

問 自治公民館の衰退は行政運営へ影響を及ぼすか？

答 現在、地域の「六共」を自治公民館との協働で実施しているため大きな影響を及ぼすと考える。

問 今後、地域にある「六共」を誰がどのように担うべきかなどについての検討組織を設置し検討を進めるべきでは？

答 地域における「六共」やその在り方について新たな検討組織を設置することは考えていないが、今後関係課や団体と検討していく必要があると考える。

市政を問う

※壇上にアクリル板を設置しています。
そのため、壇上ではマスクをはずして質問しています。

一般質問

コロナとの戦いにオゾン空間除菌装置導入を

- 問** 新型コロナウイルス感染症の感染ルートをどのようにとらえているのか。
- 答** 接触感染、飛沫感染、エアロゾル感染の3種類があるのとらえている。
- 提** 最近の資料や論文では空気感染だとするものも多くなった。フワリフワリと空間を長時間浮遊して、人が吸い込んで感染を広げるようだ。これこそがクラスターの原因だとする専門家も出てきた。
- 問** 全国500台あまりの救急車や防衛省、警察署などに導入が進んでいるオゾンによる空間除菌装置を市庁舎、店舗、学校、こども園等への導入に向け、取り組めないか。
- 答** 導入する予定はない。今後情報収集に努める。
- 提** オゾンによる空間除菌装置導入を補助するなどして、子どもの安全を守り、店舗が本来の元気を取り戻せるようにして欲しい。
- ★不登校が増える2学期
★日赤募金の集め方について



みらいねっと都城
別府 英樹



行政サービスと公共交通について

- 問** 申請におけるマイナちゃんカー導入の目的について。
- 答** これまでの出張申請補助は5人以上からとしており人が集まらず申し込みができないとの意見があった。マイナちゃんカー導入により、1人でも出張して申請ができる環境を整えた。
- 問** 運用日時と予約方法について。
- 答** 平日と毎月第1、第3土曜日及び第2、第4日曜日の午前9時30分から午後3時30分まで。マイナンバーカードサポートセンターへの電話か市ホームページから出張申請予約が可能。
- 問** 吉都線利用で自転車を積載して移動できないか。
- 答** JR九州の営業規則によりそのままの持ち込みは出来ない。折りたたむか又は解体して自転車専用の袋に入れての移動は可能であるが通学、通勤時間の持込みは出来ない。
- ★都城駅の都城市案内看板設置について



社民
筒井 紀夫



指導の中心に子どもをおいた教育

- 問** 教育の場は重要である。以前、小学校の運動場の改修予定はないとのこと、検討するよう提言したが、改修の考えはどうなっているか？
- 答** 小学校は、本年度、沖水小学校の運動場改修の設計を発注している。今後は、優先度を総合的に判断し計画的に整備を進めていく。
- 問** 指導の中心に子どもをおいた教育とは何か？
- 答** 学校を「子どもを育てる場」から「子どもが育つ場」として捉え直し、全ての教育活動について、児童生徒一人一人の主眼的な学びを指導・支援することである。
- 提** 指導に疑問を持つ保護者の声がある。個別に対応するようだが、児童生徒・保護者は学校に対して意見を言うことに抵抗がある。よって教職員も含めて児童生徒への適切なケアを行うよう提言する。
- ★ひきこもり支援
★金田保育所跡地の利活用



進政会
山内 いっとく



「都城市民一斉清掃の日」設定で街をきれいに！

- 問** 市民会館跡地・裁判所跡地・旧検察庁跡地の活用は。
- 答** 市民会館跡地は耐用年数の来る、中央公民館やコミュニティセンター等を検討しているが、他は検討中である。
- 問** 歌舞伎橋から西へ都城外環状線の路線決定は。
- 答** 国・県の補助事業に乗せて事業を決定するので、現在は検討・協議中である。
- 問** ゴミ・雑草の散乱している現状を市長の認識は何か。
- 答** 民間のデータでは都城の暮らし易さは、それぞれの資料で違いはあるが、環境監視員の方々にも環境美化に各々頑張っていたらいい。
- ★立地企業団地の更なる計画
★立地企業は健康保険加入を



無会派
徳留 八郎



※壇上にアクリル板を設置しています。
 そのため、壇上ではマスクをはずして質問しています。
 ※その他の質問については、★印でタイトルだけ掲載しました。

新型コロナウイルス感染症変異株について



社 民
福島 勝郎



問 本庁舎への来庁者に対する新型コロナウイルススデルタ株の感染症対策について。

答 すべての出入り口と各課カウンターに消毒液を配備し、手指消毒の徹底を行っている。窓口の感染症対策は透明ビニールカーテンを窓口カウンターに設置し、共用部分については、手すり、エレベーターの押しボタン等を1日3回、次亜塩素酸ナトリウムで拭き取り消毒を行っている。庁舎内の換気については午前10時30分と午後3時に窓を開けており、窓のない地下1階と地下2階には空気清浄機も設置して換気に努めている。

新型コロナウイルススデルタ株についても、これまでの感染症対策を継続しながら、来庁者や職員に対する感染症対策の徹底に努めていく。

★新型コロナウイルス感染症第5波における救急体制について

★特別支援教育について

都城市の抱える課題について



無会派
杉村 義秀



問 新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策について。

答 現在618名、高齢者のワクチン接種率は100%に近く、若い世代の感染が増えている。今後は職域単位でのサポートを図っていく。

問 児童・生徒の学力の向上を図るための施策について。

答 秋田、福井、石川県が上位であり、全国との差があり市内平均も県を下回っており今後ICT化推進事業、小中一貫学力向上指定研究事業を進めていく。

問 保護司の現状について。

答 定数は90名で現在4名不足の状況である。市の補助金もあり、PRとして広報紙や、「社会を明るくする運動」について紹介している。

誰もが暮らしやすい街づくりへ



公明
佐藤 紀子



問 西都城駅構内の視覚障害者誘導用ブロックの設置について。

答 西都城駅は、JR九州が所有されている施設であり、同社に確認したところ、駅構内1階部分には、設置されていないとのことである。市としては、障害者差別解消法の合理的配慮や都城市福祉のまちづくり条例の趣旨をご理解いただけるようお願いしている。

問 本市が目指すユニバーサルデザインについて伺う。

答 障がい者、高齢者、妊婦や子ども連れの人などが社会生活をする上で、新しいバリアが生じないように、配慮された街づくりを進めていく。

問 マイナンバーカードを活用し、住民の利便性をどのように進めるのか、伺う。

答 オンライン申請等の国におけるカードの利活用について迅速に対応するとともに、本市独自の活用についても引き続き検討していく。

障がい者スポーツと、文化芸術推進



太陽の会
神脇 清照



問 障がい者スポーツの現状と今後の取り組みは。

答 本市には、主なスポーツ団体が4団体あり、陸上競技・水泳・ボウリング・バレーボール・卓球・車椅子バスケットボール等に取り組み、県の大会へ参加するための支援を行っている。又、スポーツに触れ合い、興味を持つ機会の提供を目的として、県障がい者スポーツ協会と連携し、スポーツ教室等を開催し支援していく。

問 文化芸術の状況と今後の取り組みは。

答 総合文化ホールでのイベントは、感染防止対策を徹底した上で開催できているコンサート等もあるが、文化宿泊は令和3年4月以降も実施されていない。又、文化団体の皆様が活動発表の場を奪われるなど厳しい状況の中、文化芸術が持つ力を多くの人に伝えるべく、市民の皆様と少しずつ前に進んでいきたい。

★厳しい業種への支援策

本会議・委員会の傍聴案内

感染症対策のため、開催日当日、市役所5階の議会事務局で受付と検温をお願いしています。



※傍聴に際しては、私語は謹み、携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするなど、当日お配りする「傍聴上のお願い」をお守りください。

本会議の様子は、BTVケーブルテレビの121チャンネルで、中継放送および録画放送(当日午後8時～)を行っています。



また、YouTubeの都城市議会公式チャンネルで動画配信を行っています。

※下記QRコードからYouTubeにアクセスできます。

令和3年12月定例会開催予定

11月 25日 開会・本会議	8日 一般質問
12月 2日 一般質問	9日 委員会審査
3日 一般質問	10日 委員会審査
6日 一般質問	14日 本会議・閉会
7日 一般質問	

※日程はあくまでも予定であり、都合により変更となる場合があります。

編集後記

宮崎県の新型コロナウイルス感染症状況を10月初旬時点で見ると、感染確認の数は8月中旬のピーク時の158人から大幅に減少し一桁台となっております。ただ、これから冬に向け新たな感染拡大も心配されており、マスク着用や手指消毒など感染防止の基本行動はしばらくの間継続していく必要があるようです。

都城市議会本会議の「YouTube」による生中継と録画放送が9月議会から本格運用になりました。スマートフォンをお持ちの方は、いつでもどこでも本会議の様子を視聴することができます。また、ケーブルテレビによる当日の生中継と当日の録画放送は継続されます。一般質問や採決の様子を視聴いただき議会に対する遠慮のないご意見をお寄せください。

編集委員

森 りえ 福島 勝郎 神脇 清照 筒井 紀夫
 広瀬 功三 赤塚 隆志 中村千佐江 岩元 弘樹

お問い合わせ

都城市議会

都城市ホームページ

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
 TEL(0986) 23-7869 FAX(0986) 25-7879
 E-mail: gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp
 http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp



▶ ホームページ



▶ YouTube



▶ フェイスブック

※ QR コードをスマートフォン等のアプリで読み込むと各ページが開きます。

議員研修が開催されました

7月29日(木)、本会議場にて宮崎県市議会議長会議員研修会が開催されました。帝京大学教授 中西穂高様を講師に迎え、『テレワークと地域活性化』をテーマに約2時間の講話を聴きました。

地方のテレワーク戦略について、具体的な事例をもとに説明があり、質問を行いました。

コロナ感染症拡大防止のため、オンラインで行われ、県内各市の市議会議員がそれぞれに受講しました。

本市で初めての、議員がつくった条例の成立 【都城市空家等の適正管理に関する条例】

本市において空家等の適切な管理に関する条例が必要であると考え、2年間にわたって審議会で検討し、この9月議会で条例が成立しました。

空家についての情報提供や、所有者の同意がなくとも必要な最低限度の範囲で市は緊急安全措置を行うことができる条例です。

【施行日：令和4年4月1日】



POST CARD

料金受取人払

都城市承認

865

差出有効期間
 令和4年5月
 31日まで

(切手不要)

8 8 5 - 8 7 9 0

都城市姫城町6街区21号

都城市役所 議会事務局 行



▶ 点線に沿ってお切りください